

平成30年8月30日

教育委員会第8回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第8回定例会記録

◇開会年月日 平成30年8月30日（木曜日） 午後 1時29分開会
午後 1時52分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

教 育 長	境 直彦君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多貴子君	委 員	遠 藤 俊 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	草 刈 敏 雄 君	事 務 局 次 長	大 崎 正 吾 君
事 務 局 次 長 (震 災 復 興 担 当)	前 原 義 久 君	教 育 総 務 課 長	稲 井 浩 樹 君
学 校 教 育 課 長	平 塚 隆 君	学 校 安 全 課 推 進 課 長	佐 藤 勝 治 君
学 校 管 理 課 長	三 浦 司 君	生 涯 学 習 課 長	武 山 専 太 郎 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	佐 々 木 淳 君	体 育 振 興 課 長	大 森 和 彦 君
桃 生 公 民 館 長	武 山 雄 子 君		

◇書 記

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	星 憲 君	教 育 総 務 課 教 主	加 藤 陽 子 君
教 育 総 務 課 教 主	日 野 ゆかり 君		

◇付議事件

一般事務報告
・教育長報告

- ・石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について
- ・平成30年度教育費に係る補正予算の要求について
- ・石巻トレーニングセンターの供用開始について
- ・石巻市桃生太田地区児童プールの廃止について

その他

午後 1時29分開会

○教育長（境 直彦君） それでは、ただいまから平成30年第8回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はありません。

会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、杉山委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が5件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

始めに、私から報告申し上げます。

大変涼しくなりましたが、各学校は今週の月曜日、27日に第2学期の始業式を迎え、学校生活が始まっております。夏季休業中、子供たちは大きな事故もなく過ごすことができました。

夏季休業中の事業について報告いたします。

始めに、中学校の総合体育大会関係では、県大会、東北大会と勝ち進み、中国ブロックで開催された全国大会への出場を獲得した学校、選手は次のとおりです。

柔道男子団体で桃生中学校、同じく男子個人で桃生中学校の2名、湊中学校の1名、剣道女子個人で住吉中学校1名、陸上競技では、女子100メートル、200メートルで石巻中学校1名、女子4人×100メートルリレーで蛇田中学校チーム、相撲の個人で石巻中学校1名が出場し、健闘しております。結果はお渡ししました別紙のとおりでございます。

次に、S t o p いじめ！石巻市子どもサミットは8月20日に桃生公民館で開催しました。各中学校の代表生徒32名が参加し、いじめをなくすためにどのような取組を進めていけばいいか各学校の取組状況と情報交換を行い、今後の生徒会活動に取り組むこととなっております。

また、おにぎり大使の派遣事業では2市1町から32名の中学生が、石巻市非核平和推進人材育成事業では市内中学生11名が参加し、いずれも目的を達成し帰ってきております。

最後に、市議会第3回定例会は、来週9月6日より開会予定であります。

以上で報告を終わります。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」との声あり)

○教育長(境 直彦君) よろしいでしょうか。

なければ、次にまいります。

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について

○教育長(境 直彦君) 次の石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長(稲井浩樹君) それでは、石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除についてご説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料1ページをご覧ください。

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料及び入学金の免除につきましては、石巻市立学校の授業料等徴集条例及び東日本大震災に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の特例に関する規則により規定しており、平成30年度までの取扱いとしておりましたが、平成31年度におきましても引き続き東日本大震災により被災した生徒の就学の機会を確保するため、平成31年度の入学者に係る入学者選抜手数料及び入学金を免除できるよう、石巻市立学校の授業料等徴集条例の一部を改正する条例を平成30年石巻市議会第3回定例会に提案するものでございます。

主な内容につきましては、平成30年度中に実施される入学者選抜手数料、平成31年度分の入学金及び平成31年度中の転入学、編入学又は復校に係る入学者選抜手数料について免除するものでございます。

免除対象者につきましては、今年度同様に、東日本大震災により住居の全壊又は半壊、住居の全焼又は半焼、住居の流出、世帯の収入に著しい減少が認められた生徒としております。

実施した場合の効果等につきましては、平成30年度中に実施される入学者選抜手数料の免除対象者を114名として、免除額を25万800円と見込んでおります。また、平成31年度分の入学金の免除対象者を94名として、免除額53万1,100円と見込んでおります。

なお、今回の改正につきましては、宮城県内に公立高等学校を有する宮城県及び仙台市と同じ扱いとなっております。

以上でございます。

○教育長(境 直彦君) ありがとうございます。

ただいまの報告に対してご質問等ございませんでしょうか。

そのほかもございませんね。

(「はい」との声あり)

○教育長(境 直彦君) なければ、次に進みます。

平成30年度教育費に係る補正予算の要求について

○教育長(境 直彦君) 平成30年度教育費に係る補正予算の要求について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長(稲井浩樹君) それでは、平成30年度教育費に係る補正予算要求についてご説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料の3ページをご覧ください。

本報告につきましては、平成30年石巻市議会第3回定例会に提案するため、現在、事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求について報告するものでございます。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

始めに、歳出からご説明いたしますので、4ページをご覧ください。

番号1、学校施設整備基金費では、閉校後に遊休財産となっていた旧飯野川第二小学校跡地の企業誘致のための活用を契機とし、学校施設整備に要する財源を確保するための基金を設置するものであり、必要な積立金を要求しております。

次に、番号2、(仮称)市民文化ホール建設基金費では、当該建設事業に対して寄せられた寄附金の基金積立金を要求しております。

次に、番号3、テニスコート管理費では、稲井テニスコート内に設置されていた仮設大瓜団地の解体及び整地が完了したため、来年度からのテニスコート供用再開に向け修繕に要する経費を要求しております。

次に、番号4、小学校災害復旧費(移転新築事業)及び番号5、北上公民館災害復旧費では、それぞれの災害復旧事業について設計業務の進捗に伴い事業費を要求するものであります。

次に、継続費につきましてご説明いたしますので、5ページをご覧ください。

完了までに複数年度を要する北上小学校移転新築事業ほか2事業について継続費の設定を要求するものであります。

次に、歳入につきましてご説明いたしますので、3ページにお戻り願います。

番号1、災害復旧費寄附金（教育委員会分）及び番号2、（仮称）市民文化ホール建設費寄附金では、各事業に対して寄せられた寄附金を要求しております。

以上が今回の補正予算の概要となりますが、要求内容及び要求額は現時点のものであり、今後の編成作業の過程で変更となる場合がございますので、ご了承願います。

以上でございます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告についてご質問等はございませんでしょうか。

ありませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） それでは、次に入ります。

石巻トレーニングセンターの供用開始について

○教育長（境 直彦君） 次に、石巻トレーニングセンターの供用開始について、体育振興課長から報告をお願いいたします。

体育振興課長。

○体育振興課長（大森和彦君） それでは、石巻トレーニングセンターの供用開始についてご説明いたします。

表紙番号2の6ページをご覧ください。

本施設は、南境にある総合運動公園内に平成29年から整備を進め、本年3月末に建屋が完成し、平成30年市議会第2回定例会においてトレーニング機器の取得が承認され、設備が整うことから、本年12月の供用を開始予定としております。

運用として、トレーナーを1名常駐させ、恒常的に指導が受けられる環境を提供し、市民の健康増進、スポーツ実施率の向上を図ってまいります。

⑤の主な内容ですが、石巻トレーニングセンターを新たに制定するため、石巻市都市公園条例及び施行規則を改正し、施設名を石巻トレーニングセンターとし、使用料は、一般（個人使用）で1回500円、11回券5,000円、学生を考慮しまして、大学生は1回300円、11回券で3,000円、高校生は1回200円、11回券で2,000円といたしました。供用日は、運動公園同様、年末の3日間のみ休業として運用いたします。供用時間は午前9時から午後9時までとし、これに伴い総合運動公園の供用時間を、現在12月1日から3月31日までの終了時間を午後6時までとしているものを午後9時までと変更するものでございます。

⑥の経費の見込みでございますが、年間ベースで平成31年度の歳出は1,844万5,000円、歳入として810万円を見込み、歳出の内訳は需用費、委託料などですが、トレーナー、事務員などの委託料が主な経費となっております。歳入は年間1万8,000人、一般8割、学生2割程度を見込んでおります。

⑧の今後の予定ですが、平成30年市議会第3回定例会に都市公園条例の一部改正について提案し、本年12月の供用開始で進めてまいります。

8ページ、9ページには施設の概要、機器の種類を載せてございます。

今後につきましては、関係課、関係団体と連携を図りながら施設の有効活用に努めてまいりたいと思います。

以上でご報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対してご質問等はございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 小中学生の利用は無料になりますか。

○教育長（境 直彦君） 体育振興課長。

○体育振興課長（大森和彦君） トレーニングセンターは高校生以上の利用です。

○委員（杉山昌行君） 小中学生は使えない。

○体育振興課長（大森和彦君） やはり小中学生というのは、まだ筋肉や骨が成長段階であり固まっていないということで、今の石巻市総合体育館も高校生以上しか利用できませんので、トレーニングセンターも高校生以上としました。

○委員（杉山昌行君） わかりました。

○教育長（境 直彦君） そのほかにごございませんか。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

石巻市桃生太田地区児童プールの廃止について

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、石巻市桃生太田地区児童プールの廃止について、桃生公民館長から報告をお願いいたします。

桃生公民館長。

○桃生公民館長（武山雄子君） それでは、石巻市桃生太田地区児童プールの廃止についてご

説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料10ページ目をご覧ください。

当該施設につきましては、老朽化等や地元住民による運営難等の理由により、平成19年7月から休止の状態となっておりました。本体や外構施設の老朽化に伴う事故等の危険性や水槽内の雨水の滞留により環境衛生面でも懸念される状態となっていたことから、昨年2回にわたり地元関係者と話し合いを行ったところ、廃止し解体することで協議が調ったものでございます。

施設の位置は石巻市桃生町太田字拾貫貳番71番地2で、供用開始が昭和55年7月、施設構造は鉄筋コンクリート造、325平方メートル、施設内容は25メートルプールが4コース、脱衣所、機械室、便所等となっております。

また、市財政への負担でございますが、解体工事費として1,200万円を見込んでおります。

今後の予定でございますが、9月の市議会第3回定例会に石巻市桃生スポーツ施設条例の一部改正について提案し、公布の日から施行する予定となっております。

以上で一般事務報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ただいまの報告に対してご質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

その他

○教育長（境 直彦君） それでは、一般事務報告を終了し、その他に入ります。

始めに、委員方からございましたらお願いいたします。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 石巻だけではないのですが、この猛暑で学校にエアコンをという話が全国で出ているのですが、石巻はこのことについての計画とか今後の見通しはどうなっているのでしょうか。

○教育長（境 直彦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（三浦 司君） 石巻市の現状から言わせていただきますと、石巻市につきましては、コンピューター教室等特別教室に設置されているところはございますけれども、普通教室という部分ではほとんど設置がなく、一部特別支援の教室等に設置されているところがあるのみでございます。

それで、今、情報として、普通教室それから特別教室等への全ての教室に対してのエアコン

設置というのは、かなり多額の費用がかかるということがございますし、あとは電源設備をほぼ全て変えていく必要があり、なかなかすぐという対応はできかねる状況で、今後の検討事項ではございますが、差し当たって調子の悪くなった子供さんが行く保健室につきましては、できるだけ早く整備させていただきたいなということで、今検討しているところでございます。

現状といたしましては、保健室に今現在設置されておりますのは、小学校が6校と、中学校が2校という状況でございます。

以上でございます。

○委員（杉山昌行君） ありがとうございます。

○教育長（境 直彦君） よろしいですか。

○委員（杉山昌行君） はい。

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（境 直彦君） なければ、各課長方からありませんでしょうか。

学校教育課長。

○学校教育課長（平塚 隆君） それでは、私から、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果概要についてご説明をさせていただきたいと思います。

別添資料をご覧ください。

本調査につきましては、先月末に結果等が公表されたところでありますが、詳細な分析等については現在、学校教育課内で行っているところであります。本日ににつきましては、教科に関する調査結果の概要について説明をさせていただきます。

残念ながら今年度も調査した全ての教科において小・中学校とも宮城県及び全国の平均を下回る結果でありました。しかしながら、昨年度と比較して全国との乖離が小さくなっているものが小学校の国語B、算数A、算数B、中学校では国語A、国語Bとなっております。

本年度、4年目の事業である学習指導の改善を図る研修会の旧モデル校の2校につきましては、小学校の国語B、算数A、中学校の国語A及びB、数学Aにおいて全国との乖離が小さくなった昨年度よりさらに数値は向上しています。

今後は、調査結果の分析をさらに進めますとともに、県平均を下回った学校の抱えている課題について明確にしながら、石巻市の児童・生徒の学力の向上に努力したいと、そのように思っているところでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○教育長（境 直彦君） 何かご質問等がございましたらお願いいたします。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） これはあれですか、学校の、例えば地域差みたいな、中心部と沿岸部と稲井みたいな、農村の様な、地域によつての差の様なものは出ているんですか。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（平塚 隆君） 今分析を進めているところなんです、特にその様な、沿岸部だからいいとか、中心部だから悪いということはございません。いいところはやっぱりよくて、悪いところは悪いと。悪いところは悪いという言葉は変ですが、残念ながらという結果であります。特に地域差はありません。

○委員（杉山昌行君） わかりました。安心しました。

○教育長（境 直彦君） 理科は3年に1回ですので、去年ではなくて平成27年度との比較ということでございます。

ほかにございませんか。

よろしいですか。

○委員（遠藤俊子君） AとBの問題を考えると、B問題が全国平均まで届かなかったというのは、私が現職時代もよくあったんですが、基本的なA問題について、結構小学校で達していないというような、そういう傾向があるのかななんて思ったんですけども。やっぱりA問題は基本的な問題なので、各校で指導を徹底はできるのかな、家庭学習等も力を入れているようなので、実はA問題はある程度差も小さくなっているのかなと思っていたのですが、B問題でクリアしているところが増えているだけけれどもというような捉え方をしていたんですが、B問題に力が入っているということなんですか、指導は。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（平塚 隆君） 委員ご指摘のとおり、活用問題と基本問題ということで、割と、宮城県の場合はどちらかといったら昔は、昔というか何年か前から活用問題が少し劣っているということで大分力を入れておりました。ただ、問題そのものを見たときに、A問題も、やっぱり小学校の子どもたちにとっては、「ええっ。」と驚くような内容のものがやっぱり含まれています。どちらかといいますと、昨日も少し教頭会議なんかで話をさせていただいたんですが、問題なれしていないとか、初めて見る問題というのがA問題の中にもやっぱり含まれております。そういう部分においてどうしても対策等が遅れている学校が多少出てきているのかなという心配があります。

学力、学力ということで、何も学力調査のためのものではないのですけれども、やっぱりそれなりの、今求められている学力観に照らし合わせた指導というものが必要じゃないかということは、昨日も話をさせていただいたところでありますので、今後もその点については話をさせていただきながら指導してまいりたいと思っていますところです。

○教育長（境 直彦君） なお、国では、来年度の調査はこのAとBを一緒にするような、分けないという方向性を今検討している、正式な決定ではないですけれども。AとBにしないで、一緒の問題の中に知識と活用とそれぞれ見るような方向性で進めたいということが出ています。ですから、来年度はこういうA問題、B問題という形での結果ではなくなる可能性があるのですが、どういう集計の仕方をするかによってまた変わってくるかもしれませんが、その様になっているところです。

ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） では、ないようでしたら、次回の定例会日程についてお願いいたします。

○事務局（星 憲君） 次回9月の定例会につきましては、当初のご案内から日程が変更になっておりますので、お知らせいたします。

今回は9月28日金曜日、午後1時30分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所本庁舎6階、第3・第4委員会室で開催いたします。

議会の建物ではありますが、セキュリティー強化しておりますので、7月5日にございました第4回臨時会と同様に、一度教育総務課のほうにお立ち寄りいただければご案内させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○教育長（境 直彦君） 今のところ、前の日まで議会日程になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長（境 直彦君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。
ありがとうございました。

午後 1時52分閉会

教 育 長 境 直 彦
署 名 委 員 杉 山 昌 行